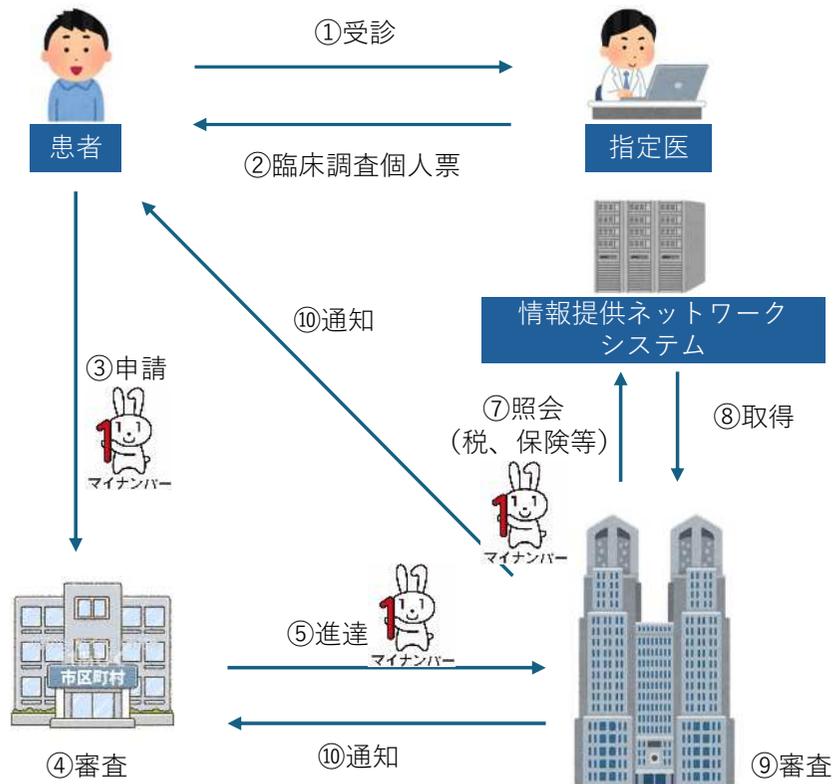


難病医療費助成認定申請手続きのオンライン化について

資料 1

現状

- 患者が区市町村窓口へ開所時間内に申請する必要がある。
- 申請時に不備があると再度申請に行く必要がある。
- 申請後に都がマイナンバー連携により情報取得する時間がかかる。



オンライン化後イメージ

- 申請者が区市町村窓口へ行くことなくいつでも申請が可能になる。
- 申請前に内容をチェックするため、不備による差戻し・再提出がなくなる。
- マイナポータルでの自己情報取得機能を活用することで、都が情報取得する時間が不要になる。
- 次期医療費助成システムの稼働（令和11年1月予定）に合わせて開始することを目指す。

